

契約アンペアごとの平成25年5月分電気料金の算定

◎従量電灯Bのお客さまについて、契約アンペアごとの平均使用電力量（※）に基づき算定した場合の平成25年5月分の1月あたりの電気料金は、以下のとおりです。

※10A：60kWh/月、15A：110kWh/月、20A：160kWh/月、30A：230kWh/月、40A：350kWh/月、50A：450kWh/月、60A：540kWh/月

契約アンペア	基本料金	電力量料金				再生可能エネルギー発電促進賦課金	太陽光発電促進付加金	口座振替割引額	電気料金												
		第1段階料金(～120kWh)	第2段階料金(121～300kWh)	第3段階料金(301kWh～)	燃料費調整額																
10A	273.00円	+	× 60kWh	+		×	60kWh	+	21円	+	3円	-		=	1,420円						
15A	409.50円	+	× 110kWh	+		×	110kWh	+	38円	+	5円	-		=	2,555円						
20A	546.00円	+	×	+	× 40kWh	+		×	160kWh	+	56円	+	8円	-		=	3,945円				
30A	819.00円	+	18.89円/kWh ×	+	× 110kWh	+		×	230kWh	+	80円	+	11円	-	53円	=	6,058円				
40A	1,092.00円	+	× 120kWh	+	25.19円/kWh ×	+	× 50kWh	+		×	350kWh	+	122円	+	17円	-		=	9,682円		
50A	1,365.00円	+	×	+	× 180kWh	+	29.10円/kWh ×	+	× 150kWh	+		×	450kWh	+	157円	+	22円	-		=	12,976円
60A	1,638.00円	+	×	+	×	+	× 240kWh	+		×	540kWh	+	189円	+	27円	-		=	15,969円		

(注1) 口座振替のお客さまの場合。

(注2) 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（平成25年5月分～平成26年4月分：0.35円/kWh）に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。

(注3) 太陽光発電促進付加金は、太陽光発電促進付加金単価（平成25年5月分～平成26年3月分：0.05円/kWh）に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。

(注4) 上記計算例には、消費税等相当額を含みます。

以上